

ご家族の皆さまへ 健診受診のお願い

事業主様のメッセージ部分

(例文) 日頃より当社の事業にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。
当社では、協会けんぽ福井支部と連携し、社員の皆さんの健康増進を目的として、「健康づくり宣言」により会社ぐるみで健康づくりを実施しております。
法律の定めにより、社員の皆さんには毎年健康診断を受けていただいております。健診結果により要治療・要検査と判定された方へ医療機関の受診を勧めているほか、産業医や保健師・管理栄養士による保健指導を実施し、社員の皆さんの健康管理を行っております。
社員の皆さんが安心して働いていただけるのは、本人の健康はもちろんのこと、ご家族の健康あつてのものと考えております。
つきましては、協会けんぽ福井支部長のメッセージのとおり、ご家族の皆さまもぜひ特定健診を受診いただきますよう、よろしくお願いいたします。

株式会社 ○○
代表取締役 ○○ ○○

日頃より協会けんぽ福井支部の事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

協会けんぽでは、社員の皆さま（35歳以上75歳未満）には「生活習慣病予防健診」を、ご家族の皆さま（40歳以上75歳未満）には「特定健診」を毎年受診するようお願いしております。

このたび、多くの方に健康でより良い生活を送って頂きたく、社長様にご家族（被扶養者）の皆さまの健診受診にご協力をお願い申し上げました。

ご家族の皆さまには、お忙しい毎日だと存じますが、ご自身の健康とご一家の安心のために、ぜひ健診を受診していただきますようお願い申し上げます。
社員の皆さまとご家族の皆さまの健康を心から願っております。

全国健康保険協会
福井支部長 畑 秀雄



協会けんぽの補助でお得に！

受診費用 7,150円を
協会けんぽが補助します!!

自己負担は最高1,000円



受診券イメージ

健診項目

- ・診察等
- ・問診
- ・身体計測
- ・血圧測定
- ・血中脂質検査
- ・肝機能検査
- ・血糖検査
- ・尿検査

健診場所

・お近くの病院や公民館等で受診できます。特定健診のご案内に同封されている一覧表をご確認ください。
・協会けんぽ福井支部のホームページでも確認できます。

※健診を受けるには受診券が必要です。受診券は毎年4月にご自宅にお届けしていますが、届いていない方は、協会けんぽ保健グループ（0776-27-8304）までご連絡ください。

特定健診について、詳しくはこちら⇒



さらに 

健診うけてトクしちゃお！キャンペーン



10月までに受診すると、協賛店で使えるお得なクーポンをプレゼント！

対象者は①または②の方

- ①病院やお近くの健診会場で、特定健診を受診した方
- ②人間ドックやパート勤務先で健診を受けた方⇒

健診結果の写しを
提出するだけでOK！

◆クーポンをゲットしたい方はこちら⇒



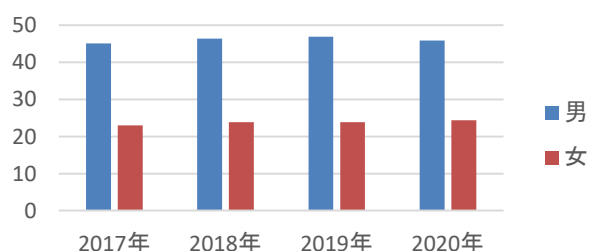
あなたは大丈夫!?

健診を受けて、血糖値が高い（空腹時血糖100mg/d以上）と診断される方は男性で約45%、女性で約25%、中性脂肪が高い（中性脂肪150mg/dl以上）と診断される方は男性で約30%、女性で約10%。**血糖値や中性脂肪の値は、健診を受けないと気づけません。**値が高い状態を放置しておくと、自覚症状がないまま糖尿病や動脈硬化が進行してしまいます。**毎年健診を受けて、自分の身体の状態をチェックしましょう。**

※協会けんぽ福井支部の加入者(40～74歳までの方)の健診結果

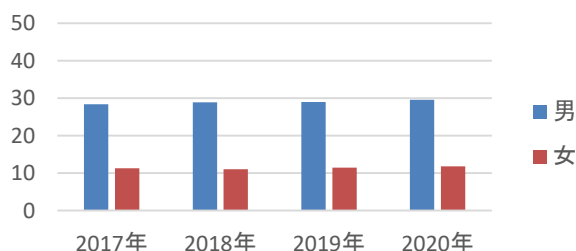
(%)

血糖値が高い方の割合



(%)

中性脂肪が高い方の割合



《被扶養者の健診受診勧奨ツールの利用方法》

- ①協会けんぽ福井支部企画総務グループ（0776-27-8301）へ事業所名とメールアドレスをお知らせください。

※協会けんぽ福井支部が実施している「健康づくり宣言」にご参加いただいていない場合には、併せてお申込みをお願いいたします(申込書は協会けんぽ福井支部ホームページの健康づくりの項目からダウンロードできます)。

- ②協会けんぽよりメールでデータ（PowerPoint）を送付します。

- ③届きましたデータの「事業主様のメッセージ部分」を入力・修正してご利用ください。サイズや位置などのデザインも適宜修正していただいて構いません。ただし、「事業主様のメッセージ部分」以外の記載内容を修正される場合は、企画総務グループまでご相談ください。

- ④修正後のデータと活用時期、活用方法（使用媒体）を協会けんぽまでメールでお送りください。

（例） 4月 給与明細と併せて配付